



都市機能の整った快適なまち推進プラン

【総合計画の体系】 4-4 3	第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち		
所管名	1560 都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	狭あい道路整備事業		

事業概要	目的	狭あい道路を4m以上に拡幅し、防災活動や生活環境を向上させる
	対象	狭あい道路に接する土地所有者
	手段	後退部分の寄付を前提に、植木や塀等の移転・撤去の費用として、50万円を限度に補助する。また、分筆・所有権移転等の登記手続費用を市が負担するとともに、市道として道路整備をする。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○市道との境界確定に係る測量委託を行う。 ○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2019(令和元)年度末】
狭あい道路整備の申請件数が224件になっている	190件

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	7,116,040 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	申請件数:20件	
反省点・問題点	土地の寄付が前提となるため、建築等による土地利用が伴わないと寄附を受けることが難しい。 狭あい道路の両側が拡幅整備され4mの道路にならないと目標が達成できない。	工夫している点 小規模開発事業事前調査書がまちづくり景観課へ提出される際に、狭あい道路整備事業の説明を行っている。また、境界確定の立会の際にも該当道路においては事業説明を行っている。 ずし広報において定期的に周知を行っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
申請件数が、210件になった。	ア ①予定どおりに進捗	住宅の新築及び改築件数が社会情勢によって変化するため、景気や国の政策に左右されやすい。	(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

		審議会等が妥当と考える評価区分



都市機能の整った快適なまち推進プラン

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-4	4	4 都市機能の整った快適なまち		
所管名	1560 都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 40,428 千円
事業名	崖地対策事業			

事業概要	目的	道路沿いのがけ崩れ対策			
	対象	道路を通行する車両や歩行者			
	手段	民有地に関して適正な維持管理を行うよう促していく。また、防災性の高いまちづくりを推進するために、ホームページや広報誌等で啓発を図っていく。なお、危険箇所については、自治会町内会や住民自治協議会と連携して箇所の把握や周知を図っていく。			
年度別計画		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	防災工事助成の実施件数が27件となっている。	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2019(令和元)年度末】		
防災工事費助成件数 27件			15件		

＜2020年度 進捗状況＞	事業費(2020(令和2)年度実績額)	8,887,842 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	2020年度は8件実施した。 また、ニーズに合わせて助成金の上限額を80万円から200万円に拡充した。	
反省点・問題点	工夫している点	職員による崖地の定期点検で要対策箇所と判断したところの所有者へ書面で連絡している。また、職員だけでは把握しきれない箇所をカバーするため市民通報メールのツールを構築した。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
実施済み箇所23件	ア ①予定どおりに進捗	懸案となる危険な崖等の対策については、土地所有者の理解が必要となってくる。	(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

		審議会等が妥当と考える評価区分



都市機能の整った快適なまち推進プラン

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-4	5	4 都市機能の整った快適なまち		
所管名	1570	下水道課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 49,755千円
事業名	下水道施設再整備事業			

事業概要	目的	老朽化が進行する下水道施設を再整備することにより、持続的な事業運営を図る			
	対象	下水道を利用する市民			
	手段	再整備に向けた調査・研究等を進める			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	浄水管理センター再整備に関する基本事項の検討項目の整理	再整備に関する基本事項の一部検討及び取りまとめ	再整備に関する基本事項の検討及び取りまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内調整 ・(必要に応じて)国・県との協議 ・(必要に応じて)関連事項の整理 	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2019(令和元)年度末】		
浄水管理センター再整備の方針が確定している。			基本事項の検討項目を整理		

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	7,700,000円
---------------	---------------------	------------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水管理センター再整備基本構想策定業務を委託発注し、コンサルタントを活用して作業を実施した。 ・実施内容は、①既存施設(躯体)の活用可能性評価、②雨天時浸入水調査、③将来人口・汚水量・汚濁負荷量の推計。 ・業務委託の履行期間は、9月14日～3月10日であり、計画通り完了した。 ・2021年度当初に業務受託コンサルタントをプロポーザル選考するための実施要領及び仕様書等を作成した。 	
反省点・問題点	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、職員の勤務体制を縮小した影響から、業務委託の契約日が9月14日になってしまったため、期間的に慌ただしい作業になってしまった。	工夫している点 2021年度に技術力の高いコンサルタントを活用して作業を実施する予定であるため、早期に受託者選考プロポーザルを実施できるよう準備を整え、2020年度中に実施要領等を公表した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
庁内調整を行うための資料作成を行った。	ア ①予定どおりに進捗	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施(職員の勤務体制の縮小等)	(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

		審議会等が妥当と考える評価区分



都市機能の整った快適なまち推進プラン

【総合計画の体系】 4-4 6	第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち
--------------------	--

所管名	1510 環境都市課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	1,896千円
-----	------------	--	--------------------	---------

事業名 歩行者と自転車を優先するまち推進事業

事業概要	目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。
	対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等
	手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	<ul style="list-style-type: none"> ○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施 ○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知 ○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布 ○カーフリーデーの実施(共催) ○地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援 	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2019(令和元)年度末】
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存の方策が実施されている。	アクションプランを策定した

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	0円
---------------	---------------------	----

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや環境都市課窓口で、周知ステッカーを配布した。(328枚) ・自転車の交通ルールについての特集記事を広報ずしに掲載した(2021年1月号)。 ・原付二種で40歳代の事故が多いことから、市営駐輪場内に注意喚起ポスターを掲示した。 ・歩行者と自転車のまちを考える会の主催で、「逗子カーフリーデー2020」(9月19日)と「トモイク自転車教室」(3月27日)を実施した。 ・令和2年度中に予定していたデマンド型乗合タクシーの実証実験は新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期したが、関係機関、自治会等との協議を行った。 ・シェアサイクル実証実験(経済観光課にて令和元年度より開始)の専用駐輪場(ステーション)を15箇所追加設置した(合計29箇所)。
------	---

反省点・問題点	工夫している点	平成29年度までは、歩行者と自転車のまちづくりニュースの全戸配布を行っていたが、予算なしのため、広報ずしを利用した周知に切り替えた。
---------	---------	--

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップは実施できず、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------